

# 山都町産後ケア事業

～安心して子育てできるように産後のサポートを利用しませんか～

出産後、「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」「授乳がうまくいかない」「出産、育児の疲れで体調がよくない」など、サポートが必要な方を対象に産後ケア事業を実施しています。

## 【利用できる方】

山都町内に住んでいる出産後1年以内のお母さんと赤ちゃんで次の事項に該当する方

- ・感染症罹患や医療行為が必要でない方
- ・お母さんの心身の不調又は育児不安のある方
- ・ご家族等から十分な育児の援助が受けられない方
- ・夜間のサポートが必要な方

## 【事業の内容】

- ・お母さんの身体的ケア及び保健指導、栄養指導
- ・お母さんの心のケア
- ・授乳指導、乳房ケア
- ・育児手技の指導及び相談 など



## 【利用案内】

サービス種別	利用回数・利用料金	実施施設
宿泊型	5泊以内（出産後1年未満）	福田病院
	課税世帯 7,000 円/泊	菊陽レディースクリニック
	非課税世帯 2,000 円/泊	松橋レディースクリニック
	生活保護世帯 0 円/泊	市原産婦人科医院
	※年末年始除く（詳しくは施設まで）	助産院 陽
通所型 3時間以内	5回以内（出産後1年以内）	菊陽レディースクリニック
	課税世帯 1,000 円/回	松橋レディースクリニック
	非課税世帯 500 円/回	市原産婦人科医院
	生活保護世帯 0円/回	助産院 陽（※）
訪問型 2時間以内	※年末年始除く（詳しくは施設まで）	Koga 助産院（※）
		助産院 陽
		Koga 助産院

(※)通所型:千寿苑等の公共施設で開設も可能

※ミルク代、おむつ代、交通費等の実費は利用される方の負担となります。

※利用する場合、山都町産後ケア事業利用承認通知書、母子健康手帳、おむつ等を持参してください。また詳細は、利用施設にご確認ください。

## 【利用施設】

施設名	所在地・連絡先	お知らせ
福田病院	熊本市中央区新町 2-2-6 096-322-2995	出産後4か月未満までが対象となります。日曜日・祝日は対応不可
菊陽レディースクリニック	菊池郡菊陽町新山 2-8-23 096-213-5656	
まつばせレディースクリニック	宇城市松橋町松橋 689-1 0964-34-0303	出産後5か月未満までが対象となります。感染症等の疾病があれば利用できません。
市原産婦人科医院	上益城郡益城町惣領 1487 096-286-7568	出産後3ヶ月未満までが対象となります。 通所型:木、日曜日、祝日は対応不可
助産院 陽(ひなた)	阿蘇市一の宮町宮地 6154-10 仙酔峡ハイツ E-1 090-3077-0405	出産後12か月未満までが対象となります。 日曜日、祝日は対応不可
Koga 助産院	上益城郡御船町上野 1536 090-6868-0323	産後12か月未満まで(※)が対象となります。 日曜日は対応不可

(※)自費であれば、24か月未満まで利用可

## 【事業の流れ】

### 1申請

- ・「山都町産後ケア事業利用申請書兼同意書」をこども家庭センター・各支所に提出してください。
- ・申請の際、保健師等が面接又電話で状況をお伺いします。  
※母子健康手帳を持参してください。

### 2利用決定・通知

- ・利用が適当と認められた場合は、「山都町産後ケア事業利用承認通知書」を交付します。  
(約1週間程度かかります)

### 3利用施設を予約

- ・「山都町産後ケア事業利用承認通知書」が届いた後、利用したい施設に直接申し込んでください。
- ・日程や持参する物などを確認してください。
- ・予約が取れましたら、必ず予約内容をこども家庭センター(72-1113)に連絡してください。

### 4施設の利用・支払い

- ・施設の利用、利用終了後、利用者負担金を施設にお支払いください。

## その他

- ・町が利用者及び同世帯の課税台帳等を確認することに同意しない又は転入等の利用により町が課税状況等を確認できない場合で、利用料金の減額を希望する場合は、世帯の課税状況がわかる資料をご提示ください。

### 【本事業に関するお問い合わせ先】

山都町役場福祉課 こども家庭センター (山都町浜町6 本庁舎3階)

電話 72-1113 メール ymt-smile@town.kumamoto-yamato.lg.jp